

5. 肢体不自由に関する基本的な理解と支援の手立て

(1) 肢体不自由の概要

身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行等の運動、生活習慣の確立、絵をかくことや製作等の表現活動等の日常動作が困難な状態となります。

(2) 肢体不自由のある幼児などに見られる行動等の特徴

障害の状況により、遊びや生活の中で以下のような姿が見受けられます。

- ・ 走ったり歩いたりなどの大きな運動、つまむ、ねじるなどの手指の動きや眼球の動き、表情などの細かな運動に遅れが見られる。その他、手足や胴体の動きのバランスがとれずにぎくしゃくした動きになったり、つっぱったりすることなどもある。また、座った状態を維持するなどの姿勢保持ができないこともある。
- ・ 脳性まひの主な症状では、筋緊張の異常や意思とは無関係な身体の運動が様々に見られる。さらに、知的障害、言語障害、病弱、てんかん、視覚障害、聴覚障害等の一つまたは複数の障害を併せ有する重複障害が見られることがある。
- ・ 脳性まひを含めて中枢神経に障害がある幼児は、転導性や、多動性、統合困難、固執性などが見られることがある。転導性とは、注意が特定の対象に集中できず、周囲の刺激に無選択的に反応してしまう傾向のことを言う。多動性とは、運動・動作を抑制することが困難な傾向のことを言う。統合困難とは、話したいことの順序を頭の中で整理したり、伝えたいことに応じて情報を取捨選択したりなど、部分を全体的なまとまりに構成したり、関係付けたりすることが困難な傾向のことを言う。固執性とは、一つの物事にこだわったり、気持ちを切り替えたりすることが難しい傾向のことを言う。ただし、これらは全ての脳性まひを含めて中枢神経に障害がある幼児に見られるものではなく、個人差もある。

こうした姿は遊びや生活の場面の随所で見受けられます。肢体不自由のある幼児などの実態を把握するためには、どのような場面でどのような姿に注意すればよいのかについて知っておくことも大切です。以下に、いくつかの例を示します。

- ・ 体幹、上肢、下肢の状態（移動や動作を助ける車椅子や座位の保持を助ける椅子な

どの要否、絵等にかくことの可否、歩行の可否)

- ・日常生活動作（食事の可否及び姿勢、衣服の着脱の可否、排泄^{せつ}の可否、自力歩行の可否、車椅子・杖・歩行器等での移動の可否と使用する用具、自力での車椅子の乗り降りの可否)
- ・感覚の活用（視覚、聴覚、触覚等の活用度と問題の有無。例：目と手の協応動作（目から取り入れた情報に対する手を使った適切な処理）、図と地の弁別（物体とその背景の区別）、空間関係等）
- ・作業能力（手指の巧緻性、両手の協応動作、書写能力、自助具・補助具（情報機器等を含む）の必要性の有無）

(3) 肢体不自由のある幼児などの抱える困難さに応じた支援の手立て

幼児期は、身体が著しく発育するとともに、運動機能が急速に発達する時期です。そのため、自分の力で取り組めることが多くなり、幼児の活動性は著しく高まります。運動機能の発達により、細かな作業や力が必要な作業も可能となり、使える用具や素材も増え、用具に応じた使い方や素材の特質を知っていきます。また、他の幼児と一緒に体を動かす楽しさを共有したり、より細かな運動を取り入れた複雑な遊びもできたりするようになっていきます。

しかし、肢体不自由のある幼児などはこのような体験が不足したり、このような活動の中で達成感や充実感を味わうことができなかつたりすることがあります。また、運動等で使う機能は発達しますが、使わない組織は退化してしまいます。そのため、体を動かすことが限定されている幼児であっても、自由に遊べる環境は大切です。

肢体不自由のある幼児などが、遊びや生活の中でどのような困難さを感じ、そういった困難さに応じてどのような支援の手立てがあるのかを考え、当該幼児の実態に応じた支援をしていくことが大切です。肢体不自由のある幼児などの困難さや困難さに応じた支援の手立てとして以下が考えられます。

① 肢体不自由のある幼児などの抱える困難さ

- ・身体の動きに困難があり、定型的な運動発達をしている場合より活動に時間を要す

る場面が多い。また、様々な活動を行う際、姿勢保持や変換等で周囲の大人の支援を必要とすることが多いため、主体的に活動しようとする気持ちが十分育たなかったり、幼児同士での関わりが不足しがちで対人関係の力が十分に育たなかったりする場合がある。

- ・健康の状態により活動を制限されることがあり、年齢相応の幼児の発達に必要な体験が不足している場合が少なくない。
- ・脳性疾患等のある幼児は、その認知特性により、視覚的な情報の処理を苦手とするため、他の感覚と複合的な物事の理解や言語、数量など基礎的な概念の形成に影響を及ぼす場合がある。
- ・運動発達の遅れの経過には、それが次第に改善するもの、いつまでも持続するもの、遅れの程度の重くなるもの、の三つの場合がある。

②困難さに応じた支援の手立て

- ・肢体不自由のある幼児などが自ら周囲と関わり、主体的な活動が展開できるようにするために、環境や他の幼児との関わり方を工夫すること。その際、当該幼児が活動しやすいように姿勢を変えたり、上肢、下肢の動きに配慮して援助はするが、先生等が関わりを控え、幼児同士が直接関わり合う機会を設けたりするなど、指導方法を工夫する必要がある。
- ・肢体不自由のある幼児などが興味や関心をもって周囲に関わり、成長や発達に必要な体験が得られるような活動を、当該幼児の身体の動きや健康の状態に応じて計画的に設定する必要がある。特に、幼児期は、手で持つ・指でつまむといった行動を先生や他の幼児が言葉で伝えたり、場所の広さを走り回ることを感じたりするなど、体験を通して学んでいくが、肢体不自由で身体の動きに困難があり、これらのことを自分の身体で体験することが難しい場合がある。そうした場合には、物を持つことや広い場所を歩くことなどを先生が援助し、当該幼児が自らの体験を通して実感をもって理解できるよう配慮するなど、言語や概念形成、数量、空間認知などの基礎的な概念が育つ内容を意図的に取り扱うことが求められる。
- ・様々な遊びに安心して取り組むことができるよう、当該幼児が容易に取り組める遊具を活用した遊びで、基本的な動きから複雑な動きを体験できるよう活動内容を用意し、徐々に成功体験が積み重ねられるようにするなどの配慮をする。

【具体的な場面における例】

具体的な場面	支援の手立て
<p>◆園での活動全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢保持や歩行が不安定なため、他の幼児の不意な動きへの対応が困難な場合がある ・体の動きが困難なため、活動に時間を要する <ul style="list-style-type: none"> ・段差などで転倒しやすい <ul style="list-style-type: none"> ・移動に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・上肢を使う活動について <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関すること 体調を崩すと、重症化しやすい。また、快復に時間を要する場合が多い 体温調節が困難な場合が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中では、本児をすぐに保護することができる範囲内に先生の位置を確保する ・本人の活動のペースを尊重し、「(自主的、自発的な活動を期待して)待つ」姿勢を基本とする。機能に関する面で支援が必要な場合、本児の機能的な面での実態を把握した上で、本児に「どこまで自分でできるのか」、「どのような支援をすればできるのか」等、相談や提案をしながら教育的な配慮を行った上で、適切な指導及び必要な支援を行う ・スモールステップで、課題を設定し、「ここまでは、先生がするね。ここからは、〇〇ちゃんがしてみようか」等 <ul style="list-style-type: none"> ・段差のある場所を先生が把握し、当該幼児に注意喚起する <ul style="list-style-type: none"> ・保護帽を着用する。その際は、当該幼児だけでなく他の幼児にも、保護帽が必要な理由を分かりやすく説明する ・移動方法について把握する。(介助されての車椅子、自力での車椅子、電動車椅子の可能性、歩行器の使用、ロフトランド杖の使用など。場合によっては、移動の目的やその日の体調によって、移動方法の複数を組み合わせる場合もある) <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子や座位保持装置の活用方法について、保護者や専門家(理学療法士：PT、作業療法士：OT等)から説明を受けて把握する <ul style="list-style-type: none"> ・自助具(身の回りの動作がより便利に、より容易に自分で行えるよう工夫された道具⇒はさみ、箸、スプーンなど)の利用なども考える <ul style="list-style-type: none"> ・登園時の体温測定を行い、健康観察を入念に行う ・衣服等で調節しやすい服装を保護者にお願いする。気候や活動内容、本人の状態等を把握して、状況により服装の調整を行う

<p>◆園で想定される場面において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由に遊ぶ ・一斉活動 ・集会 ・行事 ・排泄^{せつ}・衣服の着脱・食事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・そばにいる先生は、できる限り幼児同士のやり取りを尊重しつつ、安全確保に重点を置いた支援を行う ・歩行が不安定な幼児の場合、移動を伴う活動は、その活動のめあてを明確にし、歩行・車椅子等の移動方法を選択する ・長時間の姿勢保持は、体力的に難しい場合が多い。休憩できるスペースへ移動できるよう、当該幼児の実態を考慮し並び方に配慮する ・遠足や園外への活動の場合、家庭の状況にも十分に配慮しつつ、当該幼児の実態に応じて付き添いについて保護者と相談する ・介助を必要とすることが多いが、自力でできる可能性の検討も必要である。また、自身の障害について理解し、自己管理できることも重要である ・衣服の着脱時は、姿勢保持が困難な場合があるので、本人が安定した姿勢（椅子に座る、床に座る等）で着替えができるようスペースを確保する ・口腔内に過敏があることが多く、偏食の傾向にある。本人と相談しながら、食べる量を調整し徐々に食べられる量や品目を増やせるようにする ・スプーンやフォーク、箸等、本人の機能に応じた食具があれば持参してもらい、使用する。その際、使用の仕方を保護者や専門家に確認し、発達に即した対応を検討する
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 困難さに応じた支援を活用して園での遊びや生活を展開する

先生の必要な支援の下で、肢体不自由のある幼児などが園での遊びや生活を楽しみ、他の幼児との関わりを広げていけるようにすることが大切です。他の幼児との関わりを深め、遊びを展開していく際に大切なことがあります。それは、肢体不自由のある幼児などの困難さに応じた支援を、他の幼児との関わりや集団の生活の中で自然に取

り入れていくことです。しかし、その支援によって、他の幼児が遊びを楽しめなくなることは避ける必要があります。肢体不自由のある幼児などが、クラスの一員として他の幼児と共に遊びや生活を楽しめるようにすることが大切です。

コラム 的当て遊びを通して（4歳児）

～できることを生かして体を動かす遊びを他の幼児と楽しむ～

支援のポイント

体を思いどおりに動かすことが困難な幼児が他の幼児と一緒に遊ぶためには、当該幼児ができることを活用し、遊び方の選択肢を増やしていく必要があります。

他の幼児との関わりにおける先生の思い

D児は、脳性まひがあり、思いどおりに体を動かすことが難しい。機能的に体を動かすことが難しいからといって他の幼児と一緒に遊べないという状況になることは避けたい。D児が、今、できることは何かを考え、できることを活用して多様な手段を考えたり、取り組める用具や材料を用意したり、遊び方を工夫したりして一緒に楽しめるようにしていきたい。

的当て遊びの様子

幼児たちが、鬼の絵が貼ってあるペットボトルに向かってボールを投げ、鬼を倒す遊びを始めました。D児は、何とか鬼を退治したいとボールを投げますが、ボールが届かずなかなか当たりません。

すると、Y児が「そうだ。転がして倒すことにしようよ」と提案しました。Y児は、以前、ボウリング遊びをしたときに、ボールを転がして遊んだことを思い出したようです。先生が、「そうだね、転がしても面白そうだね」と言うと、Y児は早速、ボールを転がしましたが、1本のペットボトルでは当たらなかったため、「そうだ、ペットボトルをたくさん持ってこよう」と製作コーナーにある材料置き場から、ペットボトルを持ってきました。数多く並んだペットボトルを見たD児は、やりたそうに見ていました。先生は、「Yちゃん、何かいいことを考えたんだね」と言うと、Y児は「こうやって…」とボールを転がして見せました。今度は、ペットボ

トルが数本倒れ、「やったー！」とY児が喜んでいます。先生は「Yちゃん、すごいね、そのやり方、いいね」と言うと、D児も「やってみたいな」と言っています。

先生は、D児も一緒に楽しめるようにできないかと考え、ボールがうまく転がるように踏切台を用意しました。そして、ボールがあちらこちらに転がっていかないように、「ボールがあっちこっち行って、取りに行かないといけないなあ。何かよい方法はないかな…」と言って、積み木を持ってきて置いてみました。すると、Y児が「分かった、周りに置くってことでしょう、いいねえ、そうしよう」と、早速、他の幼児も加わり、先生と一緒に積み木を運び始めました。先生はD児に「鬼当て、楽しみになってきたね」と声を掛けました。

囲いができあがると、D児は踏切台の前から、ボールを転がしてみせました。すると、ボールが斜めに転がりながらも積み木の壁にあたり、ペットボトルがいくつも倒れ、D児は、嬉しそうな表情を見せました。

そして、周りにいた幼児も次々と自分のやり方で転がすコースを予想しながら楽しんでいました。

遊んでいくうちに、転がったボールを拾いにいく幼児や、倒れたペットボトルを起こす幼児など、自然と役割を意識した動きも出てきました。

他の幼児と共に遊びや生活を楽しむことができるような支援を考える

脳性まひのある幼児は、体を思いどおりに動かすことが難しく、日常動作は、時間をかけて行います。先生は、保護者や関係者（主治医、理学療法士等）から配慮事項を聞き取った上で、園での遊びや生活でどのような支援ができるかを保護者と共通理解する必要があります。そして、先生が、当該幼児がどの程度のことならできののか的確な実態把握を行った上で、当該幼児の「できること」から遊びの工夫や発想をします。最初は簡単な動き、無理なくできる動きを取り入れ「できた」という満足感や小さな成功体験を積み重ねていき、自信がもてるようにしていくことが大切です。

また、先生がD児のできることを考えて遊具や用具を準備しておくことが必要ですが、先生が遊び方や方向性を決めてしまうのではなく、幼児同士が考えて自分たちで工夫する過程も大切にしていきます。「できること」を生かして、遊具や用具をどのように準備したらよいか、物や場所などを工夫します。D児のようにボール

を使った遊びでは、ボールがもつ特性を理解しておくことも必要です。ボールを転がすといっても、転がしたボールは自分で取りに行かなければなりませんし、それが何回も続けば身体的な負担も感じてしまうかもしれません。繰り返し遊びを楽しめるようにするためには、過度な負担がかからないように、ボールを転がしやすい坂、ボールが遠くへいかないようにするための囲いなど、当該幼児の実情に応じて物を用意することが大切です。

また、遊びの中で役割を分担することも考えられます。遊びの中で自分の役割があると、一緒に遊んでいるという意識にもつながります。試したり工夫したりする関わりの中で、喜びを共有したり互いを認め合ったりするなどを積み重ねていくことが大切です。